

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年2月1日	有限会社エム運輸サービス(法人番号1160002008974) 代表者前川弘樹	滋賀県愛知郡愛荘町目加田2057番地	本社	滋賀県愛知郡愛荘町目加田2360番地	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和3年12月2日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)	1	1
令和4年2月21日	株式会社金沢国際サービス(法人番号1120001179060) 代表者金沢由香	大阪府大阪市西成区玉出西1丁目16番5号	貝塚営業所	大阪府貝塚市水間146-1-105	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年1月12日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	1	1
令和4年2月21日	株式会社湧西観光(法人番号3140001112257) 代表者西村智香子	兵庫県三木市緑が丘町本町一丁目238番地の2	本社営業所	兵庫県三木市緑が丘町本町一丁目238番地の2	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年1月7日、新規許可を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある乗務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第21条第5項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	4	4